

平成27年度 第1回 江南市高齢者総合対策懇談会 会議録（概要）

●日時 平成27年10月19日（月） 午後2時00分～午後3時30分

●場所 市役所3階 第3委員会室

●出席委員

委員長	峰島 厚	副委員長	陸浦 歳之
委員	尾関 順久	委員	尾関 涉
委員	加藤 さつき	委員	兼岩 國太
委員	近藤 直樹	委員	坂井田 安一
委員	鈴木 輝親	委員	寺澤 昌子
委員	永野 静	委員	野田 智子
委員	松浦 直人	委員	森下 謙一
委員	盛田 敏	委員	吉田 賢二
委員	渡部 敬俊		

●事務局 高齢者生きがい課

●傍聴者数 0名

●会議経過

1. あいさつ（健康福祉部長）

2. 議題

（1）第6期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について

〔事務局〕資料説明

〔委員長〕昨年度、平成26年度末の給付費等を推定し第6期計画を話し合っていました。事務局の説明によると、平成26年度末や平成27年度の実績値は、昨年度推定した値や第6期の1年目の計画値と大きな差はないとのことでした。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〔委員〕資料6ページの施設サービス費についてお伺いします。他のサービス費の平成27年度計画値は、平成26年度より大きくなっています。しかし、施設サービス費だけが平成26年度より小さい値となっています。この理由を伺いたいです。現在でも施設入所の待機者が多くいると聞いていますが、施設サービス減で本当にいいのでしょうか。

〔事務局〕平成27年4月より、要介護1・2の方は原則として特別養護老人ホームへの入所ができなくなりました。したがって、計画値が平成26年度値より下回ると見込みました。

〔委員長〕昨年度の計画策定時に、要介護1・2の方が入所できないという点と、施設サービスの報酬単価が下がるという点から、要介護3・4・5の施設サービス利用者数が増えていくだろうということを考慮しても金額的には小さくなると推計しました。施設整備数を減らしているというわけではありません。よろしいでしょうか。

〔委員〕資料5ページの地域密着型サービスの利用状況の小規模多機能型居宅介護についてですが、平成27年度計画値は平成26年度計画値を下回っています。しかし、実績値は平成26年度と平成27年度で変化はありません。今後の地域包括ケアにおいて重要な役割を担うことになると考えられますので、注意が必要だと思います。

〔委員長〕小規模多機能型居宅介護は、計画では減になっていますが、ニーズがないわけではないので、注意が必要だというご指摘でした。地域密着型サービスの認知症対応型通所介護の利用がなぜ減っているかは説明がつかますか。

〔事務局〕小規模多機能型居宅介護は、通所・宿泊・訪問を組み合わせた大変有効な介護サービスですが、

ケアプランを従来のケアマネジャーが作成できないという点が、利用が伸びない大きな理由だと考えています。認知症対応型通所介護の利用が減っている理由については、分析できていない状況です。

〔委員長〕計画値と一番大きく差がでているサービスが認知症対応型通所介護であるため、利用が伸びない原因を分析していただきたいと思います。

〔委員〕小規模多機能型居宅介護についてですが、通所利用から宿泊利用という様なことが、職員配置の問題などによりできないという実態もあるようです。小規模多機能型居宅介護事業所がその機能を十分に果たせるように、市のバックアップが必要かと思えます。

〔委員長〕地域密着型サービスの利用が少ないことについて、事業所体制なども含めて考えていく必要があるというご指摘でした。ありがとうございます。

〔委員〕資料10ページの④包括ケアシステムについて、説明をお願いします。

〔事務局〕地域包括ケアシステムとは、高齢者の方が地域で安心して暮らせるように、医療・介護予防・住まい・生活支援を総合的に考えていくというものです。今まで個別に行っていた各種会議を、地域包括ケアシステムの項目に合わせて「認知症部会・見守り地域形成部会・在宅医療部会・介護予防部会・権利擁護部会・個別ケース支援部会」の6つに整理しました。地域包括支援センター、社会福祉協議会や民生委員など地域づくりにおいて重要な役割を担っている方々と会議を行っている状況です。

〔委員長〕介護保険、地域医療、地域福祉の関係の部会はあるが、障害や児童については地域包括ケアの中に入っていないということですね。

〔事務局〕現在は、障害・児童については入っていませんが、地域で見守っていく「まちづくり」を目指すうえで、今後は様々な部署との連携が必要になってくると考えております。

〔委員長〕ありがとうございます。議題（1）については、現在のところ計画と実績に大きな差がなかったため、昨年策定した第6期計画が妥当なものであったということです。しかし、地域密着型サービスについては計画を下回っているものがあるので、その要因を明らかにしていただきたいと思います。

（2）平成27年度の介護保険制度改正について

〔事務局〕資料説明

〔委員長〕平成27年4月、8月に様々な制度改正がありましたので、ご説明いただきました。高額介護サービス費について、基準額が37,200円から44,400円になった方がどれくらいいるかは分かりますか。

〔事務局〕平成27年8月利用の実績データが届いたばかりであるため、正確な数字はまだ分かりません。しかし、高額介護サービス費は7月利用分に比べ増加していますので、2割負担の影響が出ているのではないかと考えています。

〔委員長〕制度改正の影響による苦情・相談などはありましたか。

〔事務局〕特例入所（要介護1・2の方の特別養護老人ホームへの入所）の申請は、現在までに4件ありました。審査の結果、2件が特例入所に該当しないとの意見を出しました。特例入所非該当となった2名の方については、ショートステイを利用している状況です。また、食費・部屋代の減免非該当になった方からの相談・問合せは増えています。

〔委員〕民生委員の方にも説明をされたということですが、質問はありましたか。

〔事務局〕特に質問はありませんでした。

〔副委員長〕食費・部屋代の負担限度額についてですが、預貯金等の調査は誰が行うのですか。認定方法について教えてください。

〔事務局〕負担限度額の認定有効期間は1年で、毎年8月に更新となります。新規申請や更新申請をした時点での預貯金額を市が調査し、認定作業を行います。申請時には、通帳のコピーを提出していただきま

す。一度非該当になった場合でも、預貯金額の急激な減少などがあった場合には、再申請をしていただき、審査を行います。

〔委員長〕負担限度額の改正については、色々な相談が出てくると思います。

〔委員〕知人から、他人に預貯金額を知られるのは抵抗があるため申請をやめたところ、1ヶ月の負担額が8万円から11万円になったという話を聞きました。年金収入が少ないのに、貯金が1,000万円あるため減免が受けられないのは理不尽だと言っていました。

〔委員長〕通帳のコピーを提出したくないので申請しないということ、直接、市に言っていただくと、市としても問題把握ができるので良いですね。

〔委員〕ケアマネジャーに預貯金額などを知られたくないという理由で更新申請が提出されない場合、市はどのような対応をするのですか。

〔事務局〕更新申請が提出されなかった方には、再度申請の案内を行いました。

〔委員長〕制度改正から半年ないしは1・2ヶ月しか経っていませんので、これから課題が出てくると思います。市は実態の把握に努めてもらいたいと思います。

〔委員〕マイナンバーについて、今後の対応を教えてください。

〔事務局〕現在のところ、申請書に記入欄を設けるなどの作業を行っています。銀行や税務署などとのマイナンバーを用いた連携方法については具体的になっていない状況です。

〔委員〕マイナンバーを知られたくないので、申請書に記入したくないという方がいた場合、どのように対応される予定ですか。

〔事務局〕その対応についても、本格運用が始まる平成28年1月までに決めていきたいと思います。

〔委員長〕新しい制度の施行に伴って問題が生じないように、対策を講じていただきたいと思います。その他、何かありますか。

〔委員〕2点申し上げたいと思います。1つ目は、在宅系の施設（有料老人ホーム等）に入居している方に起こっている問題についてです。介護保険施設ではないので難しいところではあると思いますが、適切な環境の中で生活できるように支援をお願いしたいです。2つ目は、昨年11月の懇談会で質問させていただいた包括支援センターの日常生活圏域や、センターの数についてです。今後の予定を教えてください。

〔委員長〕包括支援センターの圏域などについて、今期に話し合いをする必要があると思いますが、今後の予定を伺いたいと思います。

〔事務局〕総合事業のケアマネジメントを包括支援センターに行っていただく必要があるため、人員確保・機能強化などについての検討を6期中に進めていく予定です。しかし、予算にも関係することなので、具体的なスケジュールを組む段階にはなっていません。大幅な変更は、高齢者の方々への影響も大きくなると思われるので、その点も考慮して検討していきたいと思います。

〔委員長〕今の段階では、話し合いの時期をいつにするかも明言できないということですか。第7期計画策定に向けて検討する必要があると思いますので、平成28年度には話し合いを始められるようお願いいたします。高齢者福祉計画の中では、住宅改修の支援しか記載できませんでした。しかし、高専賃などについての問題も出てきているようですので、今後は高齢者福祉計画の中に住まいについて入れるべきだと思いますが、行政としての考え方を聞きたい。

〔委員〕有料老人ホームの契約の問題などが起こっているようです。住まいについて、計画に含めるべきだと思います。

〔事務局〕養護老人ホーム入所のケースが増えてきています。有料老人ホームの数については県が把握・公表を行っていますが、市としては具体的な施策はありません。また、松竹県営住宅ではシルバーハウジング事業を実施しております。

〔委員〕有料老人ホームは県の管轄ですが、市が指導要領を設けて指導することはできないのですか。

[委員長] 本格的に議論しようとする、県との関係や他部局との兼ね合いもあるので難しいかもしれませんが。しかし、高齢者福祉を考えたときに、住宅の問題は除くことのできないようになっていると思います。市として何ができるかの検討を始めて欲しいと思います。

[事務局] 有料老人ホームについては、入居者のケアプラン点検や県の実施指導への同行などにより関わりを持っている状況です。虐待や生活困難な方の養護老人ホームへの入所相談が増えてきております。今後、住まいの問題は検討していかなければならない課題であると認識しております。

[委員長] 有料老人ホーム、養護老人ホームや高専賃の問題は、他の管轄行政や他部局との連携などを検討課題にして欲しいというのが現段階での要望です。

[副委員長] 高齢者が施設入所した場合などの空き家対策についても検討していただきたいと思います。

[委員] 適正化関係の県の資料に、給付適正化システムを導入してプランチェックを行うとありますが、どのようなシステムですか。

[事務局] 2・3年前に民間の給付管理ソフトを導入し給付適正化を検討していました。しかし、同システムを導入している市町の状況を確認したところ、煩雑な作業が必要であるため費用に対して効果が小さいと分かりましたので、導入はしておりません。現在は、ケアプランチェックを行い、また国保連からの給付実績の分析により偏りがないかを確認しております。

3. その他

[事務局] 社会福祉法人サンライフの新築工事についてご報告させていただきます。江南市河野町の特別養護老人ホーム「サンライフ江南」の立替新築工事として、江南市北山町に特別養護老人ホーム「(仮称)ジョイフル布袋」を建設し「サンライフ江南」の利用者を転居させます。平成28年9月から10月頃の完成予定となっております。また、本年度は懇談会をあと1回開催予定です。日程調整をしてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

[委員長] 本日残された課題について、進めていただきたいと思います。本日の懇談会はこれで終わります。ありがとうございました。